

物件番号 1		物件調査			
所在地		大鋸二丁目382番1			
登記地積（公簿）		534.65㎡	地目	宅地	形状 概要図のとおり
接面道路の幅員及び構造		北東側で現況幅員約6mの舗装市道に接する。（建築基準法第42条第1項第1号）			
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第1種中高層住居専用地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
その他	準防火地域				
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容		
	道路後退の有無	無	負担の内容		
供給処理施設の状況			事業所名		
	電気	可	東京電力株式会社		
	上水道	可	県企業庁藤沢水道営業所		
	下水道	可	藤沢市下水道部下水道総務課		
	都市ガス	引込無	東京ガス株式会社		
交通機関	鉄道	「藤沢」駅まで徒歩で約13分			
	バス	藤沢駅北口から約5分「藤が岡2号」バス停から徒歩約3分			
公共施設	藤沢市役所	藤沢市朝日町1番1		TEL0466-25-1111	
	市立藤沢小学校	藤沢市本町1丁目9-1		TEL0466-25-7533	
	市立藤が岡中学校	藤沢市藤が岡3丁目18-1		TEL0466-26-5197	
参考事項	1 この入札物件の売買は、登記地積（公簿）の売買とし、実測面積が登記地積と相違しても、本市及び落札者は売買代金の増減若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとします。				
	2 地下埋設物調査、地盤調査及び土壌汚染調査は行っていません。				
	3 物件は現状有姿のままでの引き渡しとなります。				
	4 越境物の処理については、相隣関係で話し合ってください。土地売買契約後に越境関係が判明した場合も同様です。				
	5 当該地は、旧チンチロ児童クラブ跡地です。斜面土壌や表層の劣化、斜面全体が不安定な状況であったため、2017年度同児童クラブは仮移転し、2018年度に建物解体しその後更地となっています。				
	6 急傾斜地崩壊危険区域にあるため急傾斜地法に基づく制限があります。				
	7 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内にあります。				
	8 日影規制：高さ10m超え 4m 3時間－2時間				
	9 上水道：南東側道に口径100mmの配水管（ダクタイル鋳鉄管）があります。口径20mmの給水管（合成樹脂管）があります。				
	10 下水道：東側方向に200mm汚水管、150mmの取付管があります。				
	11 都市ガス：南東側道（100m先）に中圧B150mmの本管があります。				
	12 周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しません。				